

第2回

資料1

- ・ 検討委員会設置要綱 . . . 1
- ・ 検討委員会委員名簿 . . . 2
- ・ 主な検討事項 . . . 3
- ・ 第1回検討委員会の主な意見 . . . 4

令和の魅力と活力ある県立高校のあり方検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 中学校卒業予定者数の減少が見込まれる中、Society5.0時代の大きな変化に対応し、将来展望に立った魅力と活力ある県立高校のあり方について検討するため、「令和の魅力と活力ある県立高校のあり方検討委員会」(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次の事項について検討する。

- (1) 県立高校の教育の充実に関すること。
- (2) 普通科や職業科などの各学科のあり方に関すること。
- (3) 令和2年度新高校開校に係る評価に関すること。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、県立高校のあり方に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員16名以内をもって組織する。

2 委員は、学識経験者、教育関係者、保護者、経済界関係者のうちから、教育長が委嘱する。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選により定め、副委員長は、委員長が指名する。

3 委員長は、会議を進行する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故がある時は、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、教育長が招集し、委員長が議長となる。

(委員の任期)

第6条 委員の任期は、令和4年3月31日までとする。

(アドバイザー)

第7条 専門的立場からの意見を聴くため、委員会にアドバイザー若干名を置くことができる。

2 アドバイザーは、学識経験者のうちから、教育長が委嘱する。

3 アドバイザーは、教育長の要請に応じて委員会に出席するほか、委員会の所掌事務に関する事項に対して助言を行うものとする。

(幹事)

第8条 委員会に幹事を置く。

2 幹事は、富山県教育委員会事務局職員のうちから、教育長が任命する。

3 幹事は、委員会の事務を処理する。

(事務局)

第9条 委員会の事務局は、富山県教育委員会県立学校課に置く。

(細則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営その他必要な事項は、教育長が別に定める。

附則

この要綱は、令和3年8月31日から施行する。

令和の魅力と活力ある県立高校のあり方検討委員会名簿

(令和3年11月2日現在)

(委員16名、五十音順、敬称略)

役職	氏名	委員の所属等
委員長	金岡 克己	(公社)富山県教育会 会長 (学)富山国際学園 理事長
副委員長	牧田 和樹	射水商工会議所 会頭 (一社)全国高等学校PTA連合会 顧問
委員	伊東潤一郎	アイティオ(株) 代表取締役社長
委員	稲田 裕彦	救急薬品工業(株) 代表取締役社長
委員	尾畑 納子	富山市教育委員会 教育委員
委員	河上めぐみ	(有)土遊野 代表取締役
委員	近藤 智久	高岡市教育委員会 教育長
委員	品川祐一郎	トヨタモビリティ富山(株) 代表取締役社長
委員	白江 勉	砺波市教育委員会 教育長
委員	白江日呂雄	富山県中学校長会 会長
委員	鈴木真由美	(大)富山県立大学 地域連携センター所長 富山県立大学工学部機械システム工学科 教授
委員	須田 英克	富山県私立中学高等学校協会 会長
委員	能作 千春	(株)能作 専務取締役
委員	堀井 鉄也	富山県高等学校PTA連合会 会長
委員	本江 孝一	富山県高等学校長協会 会長
委員	本島 直美	富山県PTA連合会 副会長
アドバイザー	大島 まり	東京大学大学院情報学環／生産技術研究所 教授
アドバイザー	耳塚 寛明	青山学院大学 コミュニティ人間科学部 特任教授

魅力と活力ある県立高校のあり方に係る主な検討事項

中学校卒業予定者数の減少が見込まれる中、Society5.0時代の大きな変化に対応し、将来展望に立った魅力と活力ある県立高校のあり方について検討する。

《検討事項》

- 1 将来展望に立った県立高校のあり方
 - ・時代のニーズに即し、将来展望に立った県立高校のあり方

- 2 高校教育充実のための方策
 - ・職業系専門学科の現状と今後のあり方 ← 今回
 - ・普通系学科の現状と今後のあり方
 - ・総合学科の現状と今後のあり方
 - ・様々なタイプの学校・学科のあり方

- 3 令和2年度新高校開校に係る評価
 - ・新高校の状況報告等
 - ・新高校在籍生徒等に対するアンケート調査結果についての評価、検討等

- 4 その他、県立高校のあり方に関すること
 - ・定時制、通信制のあり方等
 - ・その他

第1回令和の魅力と活力ある県立高校のあり方検討委員会における主な意見

1 日 時 令和3年8月31日（火） 午後1時～午後2時45分

2 場 所 富山県民会館701号室

3 議 題 将来展望に立った県立高校のあり方について

4 将来展望に立った県立学校のあり方についての意見交換（主な意見）

○これからの時代を生きる子ども達にどのような資質・能力が求められるか、そのために高等学校において、どのような学びをするべきか、について

- ・問題解決能力、問題発見能力が重要である。
- ・問題発見をする能力が低下していると感じる。生きる力をつける前の段階として、問題があることに対して、気づく力を、高校教育の中で育成してもらいたい。
- ・必要な素養を身につけ、グローバルビジネスに対応できる人材、主体的、対話的、問題解決型の学習活動の中でリーダーシップを発揮できる人材、経験を持った人材を社会に輩出してほしい。
- ・自らを内発的に動機づけることができ、自分の強みを生かし、自ら仕事をする目的・目標を掲げてそこに向かって努力できる人材が求められている。
- ・子ども達の様々な好奇心、向学心を授業など様々なところでつないでいき、新しいことを知ると、それに増して議論がおきていくというような学びを実践できていくことが必要である。
- ・新学習指導要領の思考力・判断力・表現力の育成を進めてほしい。
- ・読解力、論理的思考力などの基礎学力が、等しく育まれることが重要である。
- ・10年、20年先は、さらに人口減にもなっており、様々な人と一緒に学んだり、働いたりすることになっている。いかに自然に様々な人と出会って、仕事なり勉強なりができる能力を身につけていくかが必要である。
- ・お互いの考えが違うということは当たり前であり、それを受け入れて、なおかつ、折り合いをつける力を伸ばす必要がある。
- ・理系文系に関わらず、IoTを活用した仕事も必須になってきており、IT人材の育成やそのようなことを見据え、自ら取り入れ、仲間や組織や世の中に広めていく、リーダーシップを持った人材の育成が求められている。
- ・IT化が進む中、後戻りすることなく、全面的に進めてほしい。
- ・グローバル化という点で、単位取得の方法や継続性、進学における保証といったことなど、国際化に向けた取組をもう少し特化してやってもらいたい。
- ・職業科からも多く進学する時代であり、普通科、職業科といった区分ではなく、学科編制を検討することも必要かもしれない。

○地域との連携や地域産業を支える人材等の育成の視点から、学校は今後どうあるべきか、について

- ・地域の人達と子ども達が接する機会を増やしていくことが重要である。
- ・地域が抱える課題や、企業が抱える問題について、企業人と一緒になって解決に取り組むカリキュラムなど、企業人と生徒が同じ目標に向かって、答えを探すような、育成事業を広く取り入れていくことが重要である。
- ・優秀な人材が流出している現状だが、そのような人たちが、富山に定着するような仕組みを高校中心に作り上げる必要がある。
- ・教員(採用)の面で、もう少し人材が流出しないで、富山県の教育をよりよくしていきたいと思う人が増えるような高校のあり方について配慮してもらいたい。
- ・高校生は、働くこと、自分で生きることを自分で考え始める時期である。そこで、多くの大人(職業人)と出会うことが、そのまま学びになると考える。
- ・少子化が進む中、地区内の複数の高校がワイドに連携し合う取組みもあってもよいのではないかと。地区によっては、中高の連携を組み込み、さらに特色化を図ることもできるようなにも思う。
- ・14歳の挑戦、17歳の挑戦は、子ども達が県内の企業を理解して、興味を持つことで、将来を見据えて高校や大学への進学を選択するきっかけになっており、とても素晴らしい。このような県内企業の見学、実施体験や就労体験などを実施する高校がもっと増えるといい。

○その他

- ・どの程度の生徒が高校卒業後に就職するのか、パーセンテージはどのくらいなのかなど、実数を基にした議論をすべきである。
- ・①子ども達にとって高校はどうあるべきか、②国家百年の計として、教育制度の中における高校の位置づけ、③地域、県教育委員会も含めた、設立主体になっているところの高校という三つの側面で議論が必要である。
- ・教育の仕組みやあり方がどうあるべきか、ということは、これまでかなり議論されており、何か作るとか、どういうコンテンツにするかということは、すでに出ていると感じており、これからは、どうやって磨き上げていくかという段階に入っている。
- ・学区別の生徒推移というのは、どのような生徒推移になっているのか、また目指していくスクール・ポリシー、教育目標をどう確立していくのかを積み上げる必要がある。
- ・高校で実践していることをもっとアピールすることが必要である。
- ・多様性のある学科、学校の特色化を推進によって独自性や魅力ある公立高校づくりにつながる一方、入学後のミスマッチや進路変更を希望するケースに対して柔軟に対応できる仕組みがあるとよいと思う。

(文責 県立学校課)